

活断層の長期評価に係る情報発信のあり方について

令和3年8月18日
地震調査研究推進本部
政策委員会

活断層の長期評価に係る情報発信のあり方については、これまでも「活断層長期評価の表記見直しについて」（平成28年8月19日 政策委員会）などにおいて整理が行われ、地震調査委員会がとりまとめ、公表する資料等において、それらを踏まえた対応が図られている。

そのうち、「30年以内の地震発生確率が0.1%未満」と評価された活断層については、「Zランク」の категорияとして分類・表記されているが、そもそも活断層が存在していること自体が当該地域に大きな地震が起こりうる可能性を示すものであると考えられることや、最新の活断層調査を踏まえた評価であっても、それを直ちに科学的に最終的な評価であるとするのが難しい現状等に鑑み、「Zランク」と評価された活断層等についても、以下のような情報を注釈として付すことなどにより、安全・安心情報として捉えられることがないように対応することが望ましい。

- ※ 活断層は過去に繰り返し活動し、今後も再び活動すると考えられる断層であるため、（地震発生確率値が小さくZランクと評価された場合でも）活断層であることに留意する必要があります。
- ※ たとえZランクと評価された活断層でも、活断層が存在していること自体、当該地域で大きな地震が発生する可能性を示すものです。
- ※ 地震発生確率値が小さいように見えても、決して地震が発生しないことを意味していません。
- ※ 新たな知見が得られた場合には、地震発生確率値は変わることがあります。

なお、活断層の長期評価に係る情報発信のあり方については、諸事情等を踏まえ、引き続き適切に検討していく。

